

(照会先)
社会保険業務センター
企画調整課 寺西、山本
電話直通 5344-1109

平成20年1月28日
社 会 保 險 庁

公的年金等の源泉徴収票の二重送付について

1 事象の概要

平成19年分の公的年金等の源泉徴収票（以下「源泉徴収票」という。）については、本年1月15日から年金受給者あて送付しているところであるが、今般、源泉徴収票を送付した一部地域について、同じ内容の源泉徴収票が二通郵送されていたことが、1月25日に源泉徴収票を受け取った方からの照会により判明した。

2 事象の原因

受託業者において、印刷終了後の圧着作業時に一部ずれが発生したものを作成したが、その際の引き抜き作業を怠ったため。

3 影 韻

200件（二重送付された件数）

※ 源泉徴収票発送総数は、約3,116万件である。

4 対 応

二重に送付された方については、お詫びの手紙を送付する。